

第三者評価結果

事業所名：パレット保育園 大豆戸

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b

<コメント>

全体的な計画は、法人が児童福祉法や保育所保育指針を踏まえ「保育理念」「保育方針」「保育目標」を基に年度末に土台を作成しています。それに地域性や家庭の実態を考慮し、各クラスの反省、評価を職員と話し合った事を集約し、施設長が園独自のものを作成しています。さらに保護者が子どもの成長の見通しがもてるように全体的な計画の配布や説明する機会を作ることが望まれます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b

<コメント>

保育室はエアコンや空気清浄機などを使用して、室温、湿度、換気など適切な状態に保つようになっています。どの部屋も窓が大きく、陽当たりがよく明るく開放感があります。寝具は1週おきに水洗いをして清潔に保っています。保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って衛生管理に努めています。1歳児クラスと2歳児クラスはパーテーションを開けると広く使えるような構造になっています。3~5歳児クラスは普段から活動に合わせて、パーテーションを開閉して保育室を広げたり、クラスごとの活動にしています。また0,1歳児クラスでは活動内容に合わせて可動式のサークルや手作りの衝立を用いたり、低い棚を利用して安全に落ちて過ごすよう配慮しています。幼児クラスは相談室の前などのスペースも工夫して一人で落ち着ける場所を作っています。おもちゃや保育室の環境は定期的に見直していますが、更に保育室の使い方を工夫していただくことが望まれます。

<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
----------------------------------------------------------------	---

<コメント>

一人ひとりの発達状況は毎月のクラスミーティングで振り返り、家庭環境から生じる個人差も含めて把握し、子どもが安心して過ごせるよう一人ひとりを尊重した保育に努めています。保育士は子どもたちの思いを共感するようになっています。子どもが自分の気持ちを表せるように保育士は信頼関係を築くことを大事にしています。子どもの欲求は受け止め、気持ちが切り替わるように、別の保育士が声を掛ける事もあります。「散歩に行きたくない」と子どもが言う場合、一緒に行くように促しますが、どうしても嫌な時には体制が整う場合は園で過ごせるよう対応することもあります。屋外で子どもたちの状況を共有しているため、他のクラスの保育士の応援をもらうことができています。施設長は職員が否定語や命令口調を使わず、肯定的な言葉を使うように日頃から指導を心がけています。昨年度は1年間を通じて、「褒めることば」の園内研修をしました。どの保育士も子どもの気持ちに立った言葉掛けをし、寄り添っています。

<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
----------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

一人ひとりの子ども発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように配慮しています。やりたくない時には「一緒にしようか」「〇〇してからしようか」など声掛けをしたり、少し時間をおいて再度声を掛けたり待っています。そして自分から出来た時にはその場で褒めて認めています。言葉掛けについては今年度も園内研修で取り上げています。子どもたちの成長を毎週クラス内で話し合い、随時計画の見直しをおこなっています。特に乳児において月齢、体調、長時間保育の状態に合わせて、活動や休息のバランスが保たれるように日案にも工夫しています。歯磨きや手洗い、うがいの大切さは発達年齢に合わせてわかりやすく説明しています。また、子どもたちがわかりやすいように幼児トイレのスリッパの色をドアと合わせたり、手洗い場に並ぶ場所には足型を貼って示しています。更に0,1歳児クラスにおいては衣服の着脱の自立のために待つてあげられる余裕のあるデイリープログラムを作ることが期待されます。

<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
----------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

子どもたちが好きな遊びを自分で選んで遊べるようコーナー作りの工夫をしています。保育士は子どもたちが意欲的に取り組めるような声掛けをしています。やりたいことができるようにその時々材料や教材は十分用意しています。晴れた日は園庭だけでなく、公園や散歩に出かけ、自然に触れています。幼児クラスは集団でルールのある遊びや思い切り身体を動かす活動をし、乳児クラスも走ったり探索行動をしています。法人が作った「能力開発プログラム」の中の「運動プログラム」を遊びの中に取り入れています。保育士は子どもたち同士やり取りや興味を尊重して、夏祭りや運動会、劇遊びなどクラスで協同する活動に発展させています。今年はお泊り保育の代りに5歳児は20時まで過したので、近隣のスーパーに夕食のカレーの材料の買い出しに行きました。廃材や公園のどんぐり、落ち葉などいろいろな素材を使っての制作やリトミック、楽器遊びなど自由に表現活動をしています。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
-------------------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

サークルや低い棚を使って遊びの場と食事や睡眠、排泄の場を分けています。子どもには担当を決めて食事や午睡など決まった保育士がついています。保育士は情緒の安定を図れるように子どもの表情や喃語には笑顔で応答的な関わりに努め、愛着関係を築くようにしています。その日の体調、保育時間、発達の違いなどに配慮し、午前寝できるようにしたり、離乳食、哺乳に対応しています。部屋のテラスから園庭に出たり、散歩用バギーで散歩に出かけています。室内のおもちゃの棚や絵本棚は自分たちで取り出しやすく好きに選べる環境になっています。日々保育園向けアプリを使って園での様子や家庭での様子を伝え合い、保護者との連携を密にしています。コロナ禍で保育士がマスクを着用して咀嚼の仕方を伝えにくい場合、食事は小皿にとりわけ、一口ずつしっかり咀嚼をして食べていくように配慮していますが、食後の遊び方、着換えの仕方など更なる配慮が期待されます。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
-------------------------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

3歳未満児の自我の育ち、自己主張を受け止めるため、保育士は一人ひとりにじっくり関わるように心がけています。保育士は個々の発達に応じた声掛けをして、子どもでできること、やりたいと頑張っている時には見守り、必要に応じて援助しています。子どもの気持ちを汲み取り、気の進まないことも楽しくやれるということがわかるように声を掛け、できた時にはその場で褒めています。友だちとの関わりの中立ちをしています。室内のおもちゃの数や配置を工夫し、少人数で遊べるようにパーティションを用いて区切るなどして、子ども同士のやり取りが安全であるように考えています。家庭とは保育園向けアプリを用いて日々の活動やトイレトレーニングの進み具合の連携を取っています。幼児クラスと散歩に出かけたり、夏祭りに参加したりしています。給食職員、事務職員などの担任以外の大人との関わりがあります。遊びや食事の場と着換えやオムツ替えの場所を分ける工夫が望まれます。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
------------------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

3,4,5歳児クラスでは保育室の間のパーティションを活動によって開閉して、各クラスとも広さを有効に使っています。調理室は5歳児の保育室に隣接し、ガラス越しにお互いの様子が見えます。保育室はパズルやブロック、ままごとコーナー、おもちゃや画用紙、ペン、のりなど教材、絵本、図鑑などが用意され、子どもが好きな遊びや興味ある遊びを自分で選んだり、子ども同士で遊びを発展できるようにしています。また自分たちで片付けやすい環境になっています。保育士は子どもたちの興味や遊びが発展するように適切な声掛けをし、自分たちで次の展開を考えられるようにしています。制作はいろいろな素材を使い子どもたちの発想を大事にしています。外窓やドアガラスに掲示して、コロナ禍で部屋に入居できない保護者も見ることができます。保護者には保育園向けアプリで活動を知らせたり、保護者の通路にあたる外壁に1日の保育を掲示しています。保育士は日々の反省やクラス会議などを通して子どもたちへの対応や配慮が適切であるか話し合ったり、情報共有をしています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

園はバリアフリーになっています。保育士は「気になる子シート」に記載して法人の臨床心理士の助言を受けたり、臨床心理士の巡回訪問の際に日々の保育について相談をしています。また横浜市リハビリテーションセンターの巡回訪問を受け、助言を受けています。園では保護者が臨床心理士に相談できることを玄関掲示板で掲示したり、しおりでも知らせています。子どもの発達で気になる点が見受けられる保護者とは連絡を密にとり、相談にのっています。職員は横浜市の研修を受けています。保育室では絵カードを使って視覚的にわかりやすい工夫をしたり、落ち着いて過ごせるよう衝立などを工夫しています。個別支援計画がありますが、今後は配慮が必要な子どもとクラス内での関わりやその配慮が記載できる指導計画が期待されます。また園内会議録ではなくケース会議として記録され、個人の記録を継続して試みることができるようにファイリングしていくことが望まれます。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
----------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

朝は8時までは乳児、幼児合同で過ごし、8時からは乳児、幼児分かれて過ごしています。9時~9時半にはそれぞれのクラスに分かれています。夕方は4,5歳児は午睡明けから合同にし、3歳児は17時から合同にしています。1,2歳児はその日の子どもの体調や人数によりますが、17時から合同にして、18時半以降は全クラス一緒に過ごしています。夕方のおやつや夕食は子どもの状況に合わせて提供しています。乳児は特にクラス単位で過ごせるよう配慮し、パーティションを利用して、ゆったり落ち着ける空間作りを心掛けています。おもちゃの種類や大きさは乳児に合わせています。日中の子どもの様子は職員間で共有し、状況を見ながら対応しています。固定シフトのため、毎日同じ保育士が対応しています。遅番は昼礼や保育園向けアプリを確認しながら引継ぎノートを活用して引き継ぎを行い、子どもの状態に気を配り、保護者に伝え忘れがないようにしています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
----------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

全体的な計画や年間指導計画に基づいて、就学を見通した保育の内容や方法に配慮しています。保育の中に「コトバの森」活動を取り入れています。「あんしょうことば」「うたあそび」「おはなしいっぱい」などで絵本に興味を持ち、興味・関心を広げていたり、ことわざを覚えたり、ワークブックを用いて、字や数字の関心を深めています。鉛筆やハサミ、のり、ホッチキスなどの使い方にも慣れるようにしています。また「運動プログラム」や「小学校準備プログラム」を取り入れています。保護者には横浜市から配布される「就学前のお子さんに」というパンフレットを用い、2月の懇談会に小学校生活の見通しが持てるような説明の時間を設けています。保育所児童保育要録を作成しています。就学前には小学校から訪問ヒアリングを受けるなど意見交換をしています。以前は子どもたちとの交流がりましたが、現在は小学校との関わりが作れていません。コロナ禍でもできる交流が期待されます。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】 A-1-(3)-①
子どもの健康管理を適切に行っている。

a

<コメント>

「健康管理マニュアル」があります。園児は検温、体調等を保育園向けアプリに入れてから登園し、保護者とは口頭でも健康状態の確認をしています。感染症が出た場合には掲示したり、保育園向けアプリを使ってお知らせし、注意喚起をしています。子どもたちの既往症やアレルギー疾患などについては一覧表にして職員に周知しています。毎年見直しをし、年度当初に新しいものを周知する機会を作っています。法人本部が作った「年間保健計画」があります。毎月の園だよりの中に「保健メモ」を載せて、保護者に健康に関する方針や取組、家庭でのアドバイスを伝えています。予防接種の状況はその都度知らせてもらい、年度末の進級懇談会で健康台帳のコピーを保護者に渡し、赤字で追記してもらったものを健康台帳に写しています。SIDS対策のため、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに体位なども含め個人の記録を取っています。乳幼児突然死症候群に関して保護者にはポスターで情報提供しています。

【A13】 A-1-(3)-②
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

a

<コメント>

嘱託医により、年2回健康診断と歯科健診を実施しています。健康診断や歯科健診の結果は健康台帳に記載し、保護者にも所定の用紙で知らせています。園では歯科健診の前に保護者にアンケートを配り、不安や気になる点などを記入してもらい、それを基に歯科医にアドバイスをもらっています。結果を受けて保護者は家庭での生活に活かしています。現在は感染拡大防止のため、食後の歯磨きをおこなっていませんが、歯磨きの大切さを知らせる絵本や紙芝居などを使って子どもたちが興味関心を持てるようにしています。健康診断で体格面の配慮を求められた場合は食事の仕方や量について保護者とも相談し園でも配慮しています。健康診断や歯科健診の結果は職員間で共有しています。再受診の必要な場合は保護者に個別に声をかけています。身長・体重測定は毎月行い、3歳児は視聴覚検査、毎年尿検査は3歳児以上でおこなっており、それぞれ健康台帳にも記載しています。

【A14】 A-1-(3)-③
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

a

<コメント>

アレルギー疾患のある子どもには医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基にして、除去食を提供しています。1年に一度、栄養士と園長、担任で保護者と面談しています。除去食は毎月園内で2回（調理員間、施設長と担任）で確認し、法人でもチェックをしたあと、保護者に献立表を渡し、確認しています。アレルギー疾患の園児は、他児とは違う色のトレイに用意され、調理室内で確認、クラスに配膳する時に担任と内容を確認、クラス内で担任間で再度確認して、専用のテーブルに配膳しています。使用する布巾も個別に対応しています。アレルギーについて子どもたちにも年齢に応じたわかりやすい説明をおこなっています。職員は横浜市港北区や法人がおこなう食物アレルギーの研修でエピペンの使用についてなどを受講しています。受講した職員は会議で報告し、職員間で共有しています。しおりや園だよりでアレルギー疾患や既往症について保護者に知らせています。熱性けいれんなどの慢性疾患については薬を預かっています。

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】 A-1-(4)-①
食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

<コメント>

どのクラスも落ち着いて食事をしています。飛沫防止のため、1,2歳児クラスは向かい合わないよう一方方向を向いて食べています。3歳児以上はテーブルの上にパーテーションを使用しています。無理強いはいませんが、食べられる食材が増えるように、保育士は声を掛けています。個人差に合わせて量を加減できるように声掛けをしたり、介助の仕方に配慮しています。0,1歳児クラスは汁物は両手つきの容器で飲みやすくなっています。年齢、発達にあった「食育計画」があります。栄養士と保育士は協力して子どもたちが食材や調理に興味関心が持てるようにしています。乳児クラスはトウモロコシの皮むきをしたり、素麺を折ったり、幼児クラスは園庭のプランターでナス、オクラ、ピーマンなどを栽培し、給食で食べたり、夕飯のカレー作りの食材を決め、切ったりしました。毎月「給食だより」を発行して、「スプーンからお箸の持ち方の流れ」など食生活や食育の取組を載せ、家庭で関心をもってもらうようにしています。

【A16】 A-1-(4)-②
子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

<コメント>

調理担当と保育士はコミュニケーションが密に取れています。調理担当は子どもたちの喫食状況を見に行き、自分の目で確認し、調理方法を工夫しています。季節を感じる旬の国産食材を利用し、「おいもくらべ」としてジャガイモ、サツマイモ、サトイモを見せたり、切り方を工夫して子どもたちが喜ぶような気配りをしています。週末の昼礼の時に1週間の給食を振り返る時間があり、そこで各クラスの好みや喫食状態を確認し、献立や調理の工夫をしています。栄養士は法人と月に1度オンライン会議があり、意見は反映されています。離乳食では子どもに合わせて形状を変えたり、臨機応変に丁寧に対応しています。毎日の給食は事務所に紹介されています。調理室の前には日本地図があり、野菜の産地を示したり、郷土料理を取り上げています。また、物語メニュー、行事食やお誕生会メニューがあり、献立表に紹介しています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理がされています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

<コメント>

0~2歳児クラスは保育園向けアプリを用い、毎日、家庭や園での体調、睡眠、食事、排泄、過ごし方などの様子を入力し、情報交換を行っています。幼児クラスも同じアプリを使って保護者からは体温や体調、お迎え時間を入力する他、必要があれば「子どもの様子欄」を入力し、連絡を取り合っています。2週に1回は各クラスとも遊びや生活の様子のトピックスを写真付きで配信しています。保護者は園庭やベランダから直接保育室に送り迎えしています。登園時には施設長や副施設長が門扉のあたりにいて温かく保護者に声を掛け、降園時は事務所の窓越しに気軽に話せる雰囲気を作っています。園だより、クラスだよりを毎月保育園向けアプリでも紙面でも発行して、園での子どもの様子を知らせ、保育の意図や保育内容が理解されるよう配慮しています。またパレット学習参観も年に1回おこない、年に2回、個人面談をしています。面談は随時受けており、面談記録があります。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

<コメント>

登降園の際や保育園向けアプリで保護者とは日々コミュニケーションを取って、信頼関係を築けるように努め、保護者が安心して子育てができるように支援しています。保護者の心配事や相談、意見が引き出せるよう、クラス担任だけでなく、施設長や副施設長は登降園時に事務所から出て気軽に保護者に声をかけています。保護者の電話の声や担任からの情報も踏まえ、意識して声を掛ける場合もあります。相談がある場合は保護者の勤務形態を考慮した時間を選び、面談の場所はプライバシーに配慮した場所で行なわれています。また、急な延長保育や土曜保育など柔軟に対応して、保護者の支援をおこなっています。事前に保護者に記入してもらった面談シートがあり、施設長は相談内容について把握をしていて担任に助言をする体制ができています。相談内容によっては面談に施設長が同席する場合もあります。面談の結果は記載され、個別ファイルに保管されています。職員間で同じ支援ができるよう、相談内容は共有しています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
-----------------------------------------------------------------	---

<コメント>

「児童虐待対応マニュアル」があります。児童虐待について種類、保育園の役割、手順が記載されています。気になる子どもがいた場合は「子どもの虐待予防・早期発見・支援のためのチェックシート」に基づき、着換え時の身体の様子、生活全般、遊び、言葉、保育者との関係、子ども同士の様子、保護者との会話、など細かいチェックリスト項目を観察して記録し、見逃さないように気をつけています。日々保護者とのやり取りの中でアンテナを張るように気をつけており、保護者の様子によっては温かく声を掛け、子育ての大変さを認めて努力を労い、話を聞くことで保護者のストレスが軽減され、虐待予防できるよう努めています。虐待が疑われる場合はすやかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があります。日頃から連携のある横浜市港北区こども家庭支援課と相談しながら早期対応ができるようにしています。更に職員それぞれが意識を持って取り組めるようマニュアル理解の徹底や研修の充実が望まれます。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

<コメント>

月間指導計画は活動だけでなく、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢を記載し振り返りを文章化できる書式になっています。昼礼や毎日のクラス内の話し合いにより、保育計画の確認、見直しをおこなっています。更に、日々の日誌において「ねらいに対する子どもの様子」の気づき、「保育者の気づき」など毎日の振り返りを記述していく事が期待されます。毎日の振り返りを積み重ね、その月の課題を反映して翌月の月間指導計画につながるような取組をしていくことが期待されます。職員は年度初めに職種に合わせた「スタッフできたかな表」シート、1年間の「研修計画」シートを作成しています。施設長は作成されたシートを基に6月と11月に面談をおこなって人材育成し保育の質の向上に努めています。自己評価を園全体の自己評価につなげ、園全体で意識を持って日々の保育にあたっています。更にお互いの課題について話し合う時間を持つなど保育の改善や資質向上に向けて一層取組むことが期待されます。